

いわき市製造業における省資源化・高効率化支援事業補助金 公募要領

1 事業の目的

原油価格・物価高騰の影響による事業者の負担軽減を図るため、福島県の「原油・物価等に対応した高効率化等促進事業補助金（以下「県補助金」という。）」を活用し、省資源化・高効率化につながる生産設備の導入・更新を行う中小企業に対して、市独自の上乘せ補助を実施します。

2 補助対象者

以下の要件を全て満たす企業が対象となります。

- ① 市内に事業所を有する製造業を営む中小企業
- ② 市内において事業を継続して営むことが確実と認められる者であること
- ③ 県補助金の交付決定通知を受けていること
- ④ 同一の決定通知に基づく補助金の交付の申請をしていない者であること
- ⑤ 市税を滞納していないこと
- ⑥ 法律及び条令に定める暴力団等に該当しないこと

3 補助対象経費

省資源化・高効率化を目的に導入した生産設備等の費用総額（県補助金の交付決定通知に基づく補助対象経費）から、県補助金の額を減じた額。

4 補助率・補助上限額

補助率・補助上限額は以下のとおりです。

補助率	補助対象経費の2分の1以内
補助上限額	250万円

※ 補助金額は、千円未満切り捨てとなります。

5 申請書類

- ① 補助金等交付申請書（第1号様式）
- ② 同意書兼誓約書（別記様式）
- ③ 市税等納税証明申請書の原本または写し
- ④ 県補助金の交付決定通知書の写し

6 申請方法

電子メール・郵送・窓口のいずれかの方法で、以下の申請先に必要書類を提出してください。

申請先：いわき市 産業振興部 産業みらい課 住所：〒970-8686 いわき市平字梅本21番地 メールアドレス：sangyomirai@city.iwaki.lg.jp

7 申請受付期間

令和7年3月25日(火)から令和7年6月30日

※郵送の場合は申請期限日必着。

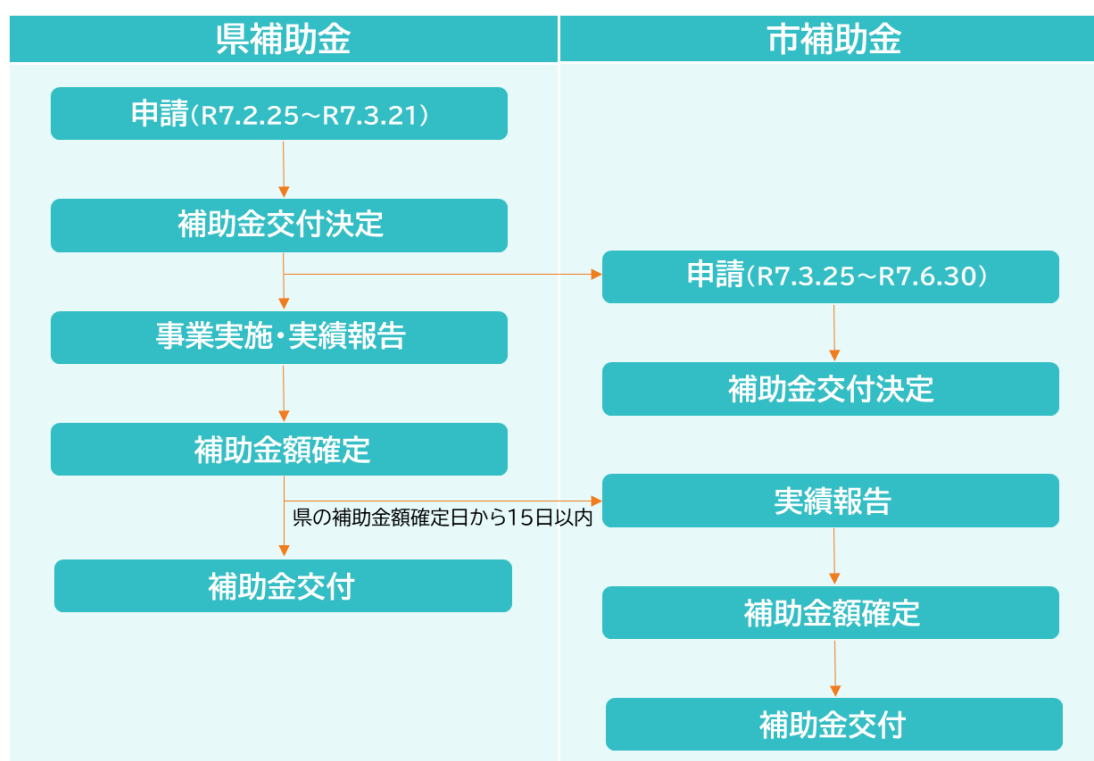
8 実績報告

補助事業を完了したときは、その日から起算して15日以内に、補助事業等実績報告書(第7号様式)に以下の書類を添付して提出していただきます。なお、補助事業完了日とは、県補助金における補助金額確定通知書の通知日とします。

- ① 県補助金の補助金額確定通知書
- ② 県補助金の実績報告書とその添付書類

9 申請から交付までの流れ

申請から交付までの流れは下図のとおりです。



※ 交付申請書等への押印は不要です。

※ 交付要綱や各様式はホームページよりダウンロードしてください。

<https://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1740025182492/index.html>

問い合わせ先・申請先

いわき市産業振興部産業みらい課

〒970-8686 福島県いわき市平字梅本21番地

電話：0246-22-1142

メールアドレス：sangyomirai@city.iwaki.lg.jp